

証券コード 3137
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都北区赤羽二丁目51番3号
株式会社ファンデリー
代表取締役 阿 部 公 祐

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 3階「春琴」
3. 目的事項
報告事項 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fundely.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後に、当社健康食宅配サービス『ミールタイム』の商品をお召し上がり頂ける試食会を予定しております。ご多忙中とは存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、試食会は、同フロア「まつかぜ」にて開催いたします。

(添付書類)

## **事業報告**

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策及び日銀の金融政策により企業収益や雇用環境に改善の動きがみられ緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国新政権の政策に対する不安や英国のEU離脱といった世界経済の減速懸念から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景もあり、宅配需要が増加しているため堅調に推移しております。

当社が主な顧客としている生活習慣病患者は年々増加傾向にあり、また、少子高齢化が進むことにより65歳以上の高齢者のみの世帯が増加するなど市場の成長が見込める経営環境となっております。そのため、食事宅配市場を今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて、新規参入する企業が増加しており、引き続き競争の激化が進んでおります。また、食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まる中、企業の管理体制の徹底が求められております。

このような環境の中、当社では「一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献します」という企業理念を念頭に、当社の強みである管理栄養士・栄養士によるきめ細かい栄養相談を活かして、お客様にとって価値の高い商品及びサービスを提供し、品質向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,227,160千円(前期比7.0%増)、営業利益は608,124千円(前期比21.4%増)、経常利益は616,614千円(前期比23.2%増)、当期純利益は394,610千円(前期比26.2%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

(M F D事業)

当事業におきましては、従来より実施している季節ごとの商品入れ替えのみならず、より具体的な疾病の予防が期待できる食材を使用した新ブランド「medical+mealtime (メディカル ミールタイム)」を中心とした新商品の開発、また、経済産業省公募の実証事業への参加等、新規顧客の拡大に努めました。

さらに、当社の管理栄養士・栄養士がお客様の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力いたしました。

その結果、売上高は2,922,599千円(前期比5.4%増)、営業利益は657,045千円(前期比9.7%増)となりました。

(マーケティング事業)

当事業におきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、また、医療機関の紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得し、堅調に推移しました。

その結果、売上高は304,561千円(前期比25.6%増)、営業利益は228,254千円(前期比26.6%増)となりました。

事業別売上高

| 区 分       | 前期         |            | 当期         |            | 前期比増減 (△)  |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 金額<br>(千円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| M F D 事 業 | 2,772,780  | 92.0       | 2,922,599  | 90.6       | 149,819    | 5.4        |
| マーケティング事業 | 242,503    | 8.0        | 304,561    | 9.4        | 62,057     | 25.6       |
| 合 計       | 3,015,283  | 100.0      | 3,227,160  | 100.0      | 211,877    | 7.0        |

(注) 構成比は小数第2位を四捨五入して算出しております。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

- (3) 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。
- (8) 対処すべき課題

当社は、ヘルスケア総合企業を目指して、お客様に満足度の高い商品及びサービスを提供することにより、中長期的には更なる収益力の向上を図る観点から、次の事項を重点施策として取り組む必要があると判断しております。

① 「栄養士おまかせ定期便」顧客数の拡大

当社は、お客様の健康状態の改善、特に血液検査の数値を改善していただくことを目指しており、そのためには当社の健康食を継続的にご利用いただくことが効果的であると考えております。

当社では、ご注文の電話に必ず栄養士が対応し、お客様一人ひとりの身体に合った商品を当社の栄養士が選んでお届けしており、さらには栄養士が直接電話でのカウンセリングも随時受け付けている点で競合他社との差別化を図っております。

当社では、電話による注文受付とは別に、お客様に手間なく当社の商品を継続購入していただくことで健康改善につなげていただけるよう、「栄養士おまかせ定期便」という定期購入サービスを提供しております。

定期購入を利用するお客様を増加させること及び離脱率を低下させることで、当社商品の購入数の増加が見込まれます。定期購入をしていただくことで、お客様の健康改善に貢献できるとともに、当社の売上・利益が増加し、業績にも大きく影響いたします。当社は従来どおり定期購入顧客数の拡大を目指しております。

## ② 紹介ネットワークの拡大・深耕

当社は、紹介ネットワークを通じて健康食通販カタログ『ミールタイム』を配布しており、お客様を獲得するための主たる手段となっております。紹介ネットワークにおいて、いかに当社のカタログを患者様に配布いただくかによって、当社の新規顧客数が大きく左右され、業績にも大きく影響いたします。当社は従来どおり紹介ネットワークを拡大していくとともに、各紹介ネットワークにおいてカタログを配布いただくような働きかけを強化してまいります。

## ③ 顧客層の拡大

当社は、健康改善したい方を主要な顧客ターゲットとしております。それゆえ、顧客層は必然的に健康状態に疑義がある方が多いと推測される高齢のお客様に偏っているのが現状であります。

会社規模を拡大していくには、現状手薄となっている若年層のお客様を取り込んでいく必要があると考えております。また、健康状態に疑義がある方のみでなく、疾病予防の観点から、健康な方もお客様として取り込んでいく必要があると考えております。今後、これらに対する施策に取り組み、更なる収益獲得機会の拡大を図ってまいります。

## ④ 商品開発の充実

当社は、糖尿病・脂質異常症・高血圧・痛風・メタボの方向けの「ヘルシー食」「ヘルシー食多め」、腎臓病・糖尿病性腎症・透析の方向けの「たんぱく質調整食」、咀嚼・嚥下が困難な方向けの「ケア食」を大きな分類として、商品を販売しております。

しかしながら、商品分類によっては商品の品揃えが充実していないこと、商品に使用されている食材の多様性・美味しさについて改善の余地があることなど商品価値を向上すべき点は少なくありません。これらを改善していくことで、今後もお客様の満足につながる商品開発に取り組んでまいります。

## ⑤ コスト削減

当社は、商品販売価格の大幅値下げを行うなど、価格面でも顧客満足の向上に努めており、今後もこの方針で取り組んでいくものと考えております。それに対応すべく当社としては、コスト削減を徹底することにいたしており、具体的には委託先企業との価格交渉、外部委託業務の内製化、一般経費の削減等を検討しております。

## ⑥ 人材教育体制の強化

人材の確保は、売上や顧客数、紹介ネットワーク数の増加、業務効率化の推進等の、業績向上の大きな要因となっております。採用した人材は、技術、知識を十分に兼ね備えた人材として教育できる体制を整えており、能力の向上を目的とした社内研修、外部からの講師を招いての講演会も積極的に行っております。今後も当社の業容の拡大に合わせた教育体制をさらに発展させてまいります。さらに、従業員のスキルにあったカリキュラムを構築し、全従業員がさらにステップアップできる教育体制を強化してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成26年3月期) | 第15期<br>(平成27年3月期) | 第16期<br>(平成28年3月期) | 第17期(当期)<br>(平成29年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 2,472,331          | 2,668,506          | 3,015,283          | 3,227,160              |
| 経 常 利 益(千円)    | 404,125            | 437,475            | 500,567            | 616,614                |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 245,155            | 259,770            | 312,763            | 394,610                |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 47.02              | 43.11              | 49.99              | 62.02                  |
| 総 資 産(千円)      | 1,020,149          | 1,335,748          | 1,859,289          | 2,240,791              |
| 純 資 産(千円)      | 676,511            | 936,282            | 1,460,185          | 1,860,826              |
| 1 株当たり純資産額(円)  | 112.27             | 155.39             | 230.84             | 292.10                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は期中平均株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

2. 平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

① M F D事業

糖尿病、脂質異常症、高血圧、腎臓病などの生活習慣病患者様やその予備軍の方々へ向けた、エネルギーや塩分、たんぱく質等を調整した健康食の宅配事業を行っております。健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』を、全国約18,000ヶ所の紹介ネットワーク（医療機関、調剤薬局、保健所、介護施設等）にて設置・配布いただき、受け取った個人の方々にご注文いただいております。

カタログ発行に加えて、健康食通販のオンラインショップを開設しており、これらの媒体を通じて、電話・F A X・W E B・定期にて健康食を販売しております。

② マーケティング事業

食品メーカー等のマーケティング支援サービスを提供しております。当社が発行している健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』における誌面広告枠の販売、食品メーカー等の市販商品を当社の紹介ネットワークを活用してサンプリングを実施するなどの業務受託、及び医療機関で働く管理栄養士が考案した健康食のレシピ情報サイト『はちまるレシピ』の運営を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場

本社（東京都北区）

大阪支社（大阪府大阪市淀川区）

(13) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 41名  | 2名減    | 28.2歳 | 3.4年   |

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第1位を四捨五入して表示しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト及び派遣社員をいう）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 25,300,000株

(2) 発行済株式の総数 6,370,500株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は45,000株増加しております。

(3) 株主数 2,545名

(4) 大株主

| 株主名                        | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------|------------|--------|
| 阿 部 公 祐                    | 4,044,100株 | 63.48% |
| 宮 入 知 喜                    | 201,000株   | 3.16%  |
| 投 資 事 業 組 合 オ リ ッ ク ス 9 号  | 198,600株   | 3.12%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 139,400株   | 2.19%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 85,000株    | 1.33%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 81,400株    | 1.28%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券          | 79,800株    | 1.25%  |
| 阿 部 恵 一                    | 69,000株    | 1.08%  |
| 阿 部 ふ よ う                  | 66,000株    | 1.04%  |
| 原 健 一                      | 62,400株    | 0.98%  |

(注) 持株比率は小数第3位を四捨五入して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(平成29年3月31日現在)

平成26年3月12日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき134円
- ③ 新株予約権の行使期間 平成28年4月1日から平成36年2月29日まで
- ④ 新株予約権の行使の条件
  - (a) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (b) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
  - (c) 新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、下記(d)に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとする。
  - (d) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### ⑤ 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 1,210個  | 普通株式36,300株   | 1名   |

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 阿 部 公 祐 | 経営管理本部長                                                                                    |
| 常 務 取 締 役 | 宮 入 知 喜 | M F D事業部長                                                                                  |
| 取 締 役     | 利 川 美 緒 | マーケティング事業部長                                                                                |
| 取 締 役     | 山 崎 雄 一 | 株式会社ワイルド・ライフ・コーポレーション部長                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 村 木 和 彦 | —                                                                                          |
| 監 査 役     | 成 願 隆 史 | 公認会計士成願隆史事務所 所長<br>株式会社エプコ 社外取締役（監査等委員）                                                    |
| 監 査 役     | 島 田 直 樹 | 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 代表取締役<br>株式会社日本M&Aセンター 社外取締役<br>株式会社ロキグループ 社外取締役<br>杉田エース株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役山崎雄一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役村木和彦氏、監査役成願隆史氏及び監査役島田直樹氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役成願隆史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成28年6月28日をもって、取締役山口勝久氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 平成28年6月28日をもって、常勤監査役菊地重人氏は、辞任により退任いたしました。
6. 平成29年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当  |
|---------|---------|------|
| 執 行 役 員 | 杉 田 雅 治 | 経理部長 |

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 73,278千円<br>(6,000千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 20,400千円<br>(20,400千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(6名) | 93,678千円<br>(26,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第13回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第13回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                                                              | 兼職の内容                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 取 締 役 | 山 崎 雄 一 | 株式会社ワイルド・ライフ・コーポレーション                                              | 部長                               |
| 監 査 役 | 村 木 和 彦 | —                                                                  | —                                |
| 監 査 役 | 成 願 隆 史 | 公認会計士成願隆史事務所<br>株式会社エプコ                                            | 所長<br>社外取締役（監査等委員）               |
| 監 査 役 | 島 田 直 樹 | 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ<br>株式会社日本M&Aセンター<br>株式会社ロキグループ<br>杉田エース株式会社 | 代表取締役<br>社外取締役<br>社外取締役<br>社外取締役 |

- (注) 1. 取締役山崎雄一氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
2. 監査役成願隆史氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
3. 監査役島田直樹氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                               |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 山 崎 雄 一 | 平成28年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回出席し、上場企業で培われた幅広い経験と見識をもとに、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。      |
| 監 査 役 | 村 木 和 彦 | 平成28年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回、また、監査役会には、10回中10回出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 成 願 隆 史 | 当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回、また、監査役会には、15回中15回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。               |
| 監 査 役 | 島 田 直 樹 | 当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また、監査役会には、15回中14回出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識を活かして、経営全般にわたり種々の助言・提言を行っております。       |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称                      有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 子会社の監査の状況  
該当事項はありません。
- (4) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (a) 「企業理念及び行動規範」、「倫理・コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、法令等遵守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合には就業規則等に則り適正に処分する。
    - (b) 「内部通報規程」、「倫理・コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
    - (c) 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査役監査、会計監査人監査等の実施により確認する。その結果は、被監査部門にフィードバックされるとともに、取締役会及び監査役会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
    - (d) 「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、資金提供は絶対に行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程を制定し、当該規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- (b) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講ずる。
- (c) 「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項について審議・決定を行う。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を含めた、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。

- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (a) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
  - (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
  - (c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
  
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
  - (b) 当該使用人は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。
  
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務または業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告するものとする。
  - (b) 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門は、監査役に対して報告を行う。
  - (c) 取締役及び使用人は、監査役から業務施行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告を行わなければならない。
  
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、会計監査人、及び内部監査担当部門と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。
  - (b) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、意見・情報の交換を行い、監査役監査の充実を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直すとともに、当社のリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しました。

内部監査担当部門は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役に報告しました。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。また、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員・その他使用人と対話を行い、内部監査担当部門、会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、リスク・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

# 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,175,266</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>374,541</b>   |
| 現金及び預金             | 1,714,500        | 買掛金                | 103,762          |
| 受取手形               | 6,004            | 未払金                | 55,671           |
| 売掛金                | 185,565          | 未払費用               | 14,523           |
| 商 品                | 222,820          | 未払法人税等             | 134,756          |
| 仕掛品                | 42               | 前受金                | 2,200            |
| 貯蔵品                | 602              | 預り金                | 5,694            |
| 前払費用               | 26,961           | 賞与引当金              | 18,002           |
| 繰延税金資産             | 18,844           | その他の               | 39,930           |
| その他の               | 61               |                    |                  |
| 貸倒引当金              | △137             | <b>固 定 負 債</b>     | <b>5,424</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>65,524</b>    | 資産除去債務             | 5,424            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,808</b>     | <b>負 債 合 計</b>     | <b>379,965</b>   |
| 建物                 | 16,248           | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| 減価償却累計額            | △9,132           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>1,860,826</b> |
| 建物（純額）             | 7,115            | <b>資 本 金</b>       | <b>274,035</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 10,094           | <b>資 本 剰 余 金</b>   | <b>224,035</b>   |
| 減価償却累計額            | △7,401           | 資本準備金              | 224,035          |
| 工具、器具及び備品（純額）      | 2,693            | <b>利 益 剰 余 金</b>   | <b>1,362,756</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>9,265</b>     | その他利益剰余金           | 1,362,756        |
| 商 標                | 2,642            | 繰越利益剰余金            | 1,362,756        |
| ソフトウェア             | 6,622            | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>1,860,826</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>46,450</b>    | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>2,240,791</b> |
| 敷 金                | 30,814           |                    |                  |
| 差入保証金              | 14,621           |                    |                  |
| 繰延税金資産             | 1,014            |                    |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,240,791</b> |                    |                  |

# 損 益 計 算 書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,227,160 |
| 売 上 原 価               |         | 1,364,758 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,862,402 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,254,278 |
| 営 業 利 益               |         | 608,124   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 22      |           |
| 受 取 手 数 料             | 660     |           |
| 受 取 補 償 金             | 1,889   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 1,218   |           |
| 受 取 返 戻 金             | 4,500   |           |
| そ の 他                 | 199     | 8,490     |
| 経 常 利 益               |         | 616,614   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,516   | 1,516     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 615,098   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 219,939 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 547     | 220,487   |
| 当 期 純 利 益             |         | 394,610   |

# 株主資本等変動計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                  |              |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金        |              | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金   | 利益剰余金<br>合 計 |                |           |
|                         |         |           |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |                |           |
| 当 期 首 残 高               | 271,020 | 221,020   | 221,020      | 968,145          | 968,145      | 1,460,185      | 1,460,185 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                  |              |                |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 3,015   | 3,015     | 3,015        |                  |              | 6,030          | 6,030     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 394,610          | 394,610      | 394,610        | 394,610   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,015   | 3,015     | 3,015        | 394,610          | 394,610      | 400,640        | 400,640   |
| 当 期 末 残 高               | 274,035 | 224,035   | 224,035      | 1,362,756        | 1,362,756    | 1,860,826      | 1,860,826 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ③ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加     | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,325,500 | 45,000 | —  | 6,370,500 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 45,000株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 105,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、賞与引当金、未払事業税、前受金の否認額等であり、繰延税金負債の発生は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|              |         |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額    | 292円10銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 62円02銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社ファンデリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンデリーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社ファンデリー 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 村 木 和 彦 ㊟

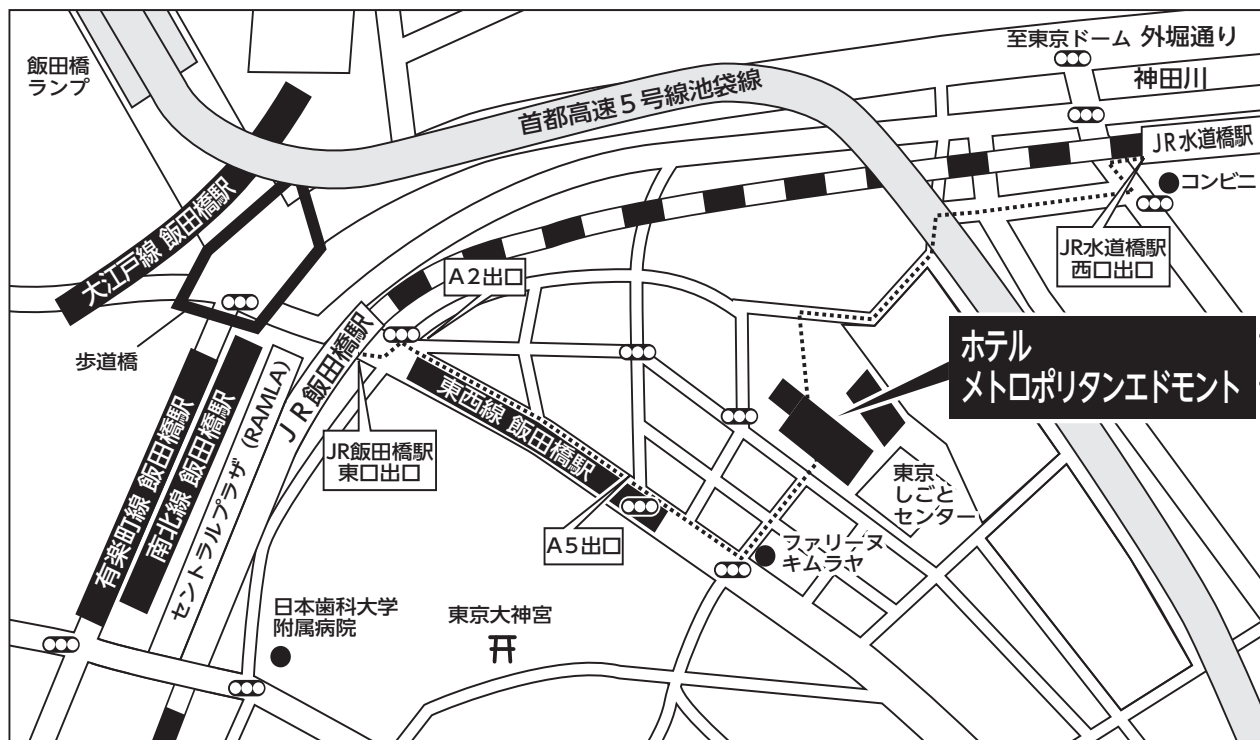
監 査 役（社外監査役） 成 願 隆 史 ㊟

監 査 役（社外監査役） 島 田 直 樹 ㊟

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
 ホテルメトロポリタンエドモント 3階「春琴」  
 TEL 03-3237-1111

最寄駅：・ J R 飯田橋駅東口より徒歩約5分  
 ・ 地下鉄有楽町線／南北線／大江戸線 飯田橋駅A2出口より徒歩約5分  
 ・ 地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分  
 ・ J R 水道橋駅西口より徒歩約5分

●会場周辺には有料駐車場もございますが、数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。